

2023 年度 東洋大学 知的財産実用化促進プログラム 募集要項

本プログラムは、特許取得や産業界等の課題解決等の産学連携に関する研究者の取組を奨励し、本学の知的財産の実用化を促進するための研究費を助成する制度である。本プログラムにより、技術移転・研究成果の社会還元を推進する。

助成対象

本学に権利が継承された発明を発明者である本学専任教員が実用化を目指すための研究計画を助成対象とする。

募集締切

(春) 2023 年 4 月 21 日 (金)

(秋) 2023 年 8 月 31 日 (木)

助成期間

(春) 2023 年 6 月 1 日～2024 年 3 月 14 日

(秋) 2023 年 10 月 1 日～2024 年 3 月 14 日

研究費

100 万円を上限とする（審査の結果、申請金額より減額して措置する場合がある）。

複数の職務発明がある場合も研究者一人あたり 100 万円を上限とする（複数の職務発明の実用化のための計画も可）。

研究費は「公的研究費執行要領」に従い執行すること。

受給された者の義務

- ① 発明の実用化のために企業との連携について努力すること。
- ② 学内外で開催する展示会、技術発表会、プレスへの発表等での展示や発表に協力すること。
- ③ 翌年度当初に成果報告を提出すること（ヒアリングを行なう場合がある）。

申請書類

東洋大学 知的財産実用化促進プログラム 研究計画書

審査

申請者提出の研究計画書に基づき、産官学連携推進センターが委嘱した委員が書面審査及びヒアリング審査を行い、採否を決定する。

審査基準

- ①職務発明認定後の研究の進展状況（学外研究資金応募状況、企業等との連携状況、実用化のための取組み含む）
- ②当該発明・技術の産業界での実施状況
- ③実用化に向けたロードマップを含む計画の妥当性及びその実施可能性

担当課窓口・書類提出先

白 山：研究推進部研究推進課 川 越：研究推進部研究推進課

板 倉：板倉事務部板倉事務課 赤羽台：赤羽台事務部赤羽台事務課

以上